

(様式第2号)

監委第28号

平成20年6月20日

太田市長 清水 聖義 様

太田市議会議長 半田 栄 様

太田市監査委員 桐生 博司

太田市監査委員 山田 隆史

定期監査結果報告書
(教育部・福祉子ども部子ども支援担当)

地方自治法第199条第4項の規定に基づき定期監査を執行したので、その結果を同条第9項の規定により次のとおり報告します。

記

1 監査の期間

平成20年5月26日から平成20年6月5日まで

2 監査の方法

定期監査実施にあたっては、各監査対象における平成19年度(平成20年3月31日現在)の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理状況について、所属長及び関係職員から説明を求め、関係諸帳簿を調査するとともに事務が合理的かつ効果的に実施されているか監査を実施した。

3 監査の対象

◎ 教育部

(1) 組織

本監査日現在、教育部の監査対象所属職員は148名(うち嘱託職員26名、臨時職員12名)であり、7課で構成されている。

○ 教育総務課

(1) 組織

本監査日現在、教育総務課の職員は12名(うち嘱託職員2名)であり、総務係及び教育給与係で構成されている。

(2) 事務分掌

ア 教育委員会委員及び教育長の秘書に関すること。

イ 教育委員会の会議に関すること。

ウ 公印の管理に関すること。

エ 教育行政に関する相談に関すること。

- オ 職員の任免、分限、懲罰、服務等の人事及び給与に関すること。
- カ 職員の研修及び福利厚生に関すること。
- キ 教育委員会規則の制定及び改廃に関すること。
- ク 奨学金に関すること。
- ケ 後援及び共催申請に関すること。
- コ 商業高校との連絡調整に関すること。
- サ 学習文化事務の委任等に関すること。
- シ スポーツ事務の委任等に関すること。
- ス 幼稚園事務の委任等に関すること。
- セ 他の課に属さないこと。

○ 施設管理課

(1) 組織

本監査日現在、施設管理課の職員は12名（うち臨時職員1名）であり、財務係及び施設整備係で構成されている。

(2) 事務分掌

- ア 学校予算の執行及び決算に関すること。
- イ 教材用備品の調達に関すること。
- ウ 学校施設の管理及び防災に関すること。
- エ 学校施設の総合計画の策定に関すること。
- オ 学校施設の大規模改造工事及び施設・設備の修繕等に関すること。
- カ 学校の設置及び廃止に関すること。
- キ その他学校施設の管理に関すること。

○ 学校指導課

(1) 組織

本監査日現在、学校指導課の職員は30名（うち嘱託職員9名）であり、管理係、教職員係、指導係及び教育研究所で構成されている。

(2) 事務分掌

- ア 児童及び生徒の就学並びに異動に関すること。
- イ 学齢簿の編集に関すること。
- ウ 就学区域に関すること。
- エ 児童及び生徒の就学奨励並びに就学援助に関すること。
- オ 学校 ISO 認証取得に関すること。
- カ 教職員の任免、分限及び懲戒の人事に関すること。
- キ 教職員の服務の監督に関すること。
- ク 教員免許状に関すること。
- ケ 産休、病休及びその他臨時教職員の任用に関すること。
- コ 教育活動支援隊に関すること。

- サ 学校の経営並びに教員の指導及び助言に関する事。
- シ 学校の組織編成に関する事。
- ス 教育課程の助言及び指導に関する事。
- セ 教職員の研修に関する事。
- ソ 教科用図書及び教材に関する事。
- タ 教育研究所に関する事。
- チ その他児童生徒、教職員等に関する事。

○ 健康教育課

(1) 組織

本監査日現在、健康教育課の職員は13名（うち臨時職員2名）であり、保健体育係、学校給食係、尾島給食センター及び新田給食センターで構成されている。

(2) 事務分掌

- ア 学校保健に関する事。
- イ 給食予算に関する事。
- ウ 学校、幼稚園及び保育園の給食に関する事。
- エ 給食の総合計画及び向上発展に関する事。
- オ 栄養指導に関する事。
- カ 給食調理員の研修及び連絡調整に関する事。
- キ 給食代替調理員の連絡調整に関する事。
- ク 給食センターの運営に関する事。
- ケ 給食の調理及び輸送に関する事。
- コ 給食センター運営委員会に関する事。
- サ その他給食の管理に関する事。

○ 生涯学習課

(1) 組織

本監査日現在、生涯学習課の職員は14名（うち嘱託職員2名）であり、管理係、企画指導係及び生涯学習推進係で構成されている。

(2) 事務分掌

- ア 社会教育総合センターの管理運営に関する事。
- イ 生涯学習センター及び公民館との連絡調整に関する事。
- ウ 社会人権教育に関する事。
- エ 公民館への企画助言に関する事。
- オ 生涯学習に関する事。
- カ 社会教育に関する事。
- キ 視聴覚ライブラリーに関する事。
- ク 市民の芸術文化活動の協力及び支援に関する事。
- ケ 生涯学習センターの管理運営に関する事。

コ 公民館の管理運営に関すること。

○ 青少年課

(1) 組 織

本監査日現在、青少年課の職員は22名（うち嘱託職員7名、臨時職員4名）であり、健全育成係及び青少年教育係で構成されている。

(2) 事務分掌

- ア 青少年センターに関すること。
- イ 青少年問題協議会に関すること。
- ウ 環境浄化活動に関すること。
- エ 勤労青少年ホームの管理運営に関すること。
- オ 宝南センターの管理運営に関すること。
- カ 青少年教育の総合的な企画立案に関すること。
- キ 青少年の健全育成事業に関すること。
- ク 青少年の教育施設に関すること。
- ケ 青少年関係団体の育成に関すること。
- コ 成人式に関すること。
- サ 金山青年の家の管理運営に関すること。
- シ 金山の森キャンプ場の管理運営に関すること。
- ス 教育総務課との連絡調整に関すること。
- セ その他青少年に関すること。

○ 文化財課

(1) 組 織

本監査日現在、文化財課の職員は31名（うち嘱託職員3名、臨時職員5名）であり、文化財保護係、埋蔵文化財係、史跡整備係及び縁切寺満徳寺資料館で構成されている。

(2) 事務分掌

- ア 文化財の企画調整及び計画策定に関すること。
- イ 文化財の指定及び解除に関すること。
- ウ 文化財の保存管理及び教育普及に関すること。
- エ 文化財の調査研究に関すること。
- オ 収集資料等の管理及び活用に関すること。
- カ 文化財調査委員に関すること。
- キ 埋蔵文化財の保護及び調整に関すること。
- ク 史跡の整備及び活用に関すること。
- ケ 高山彦九郎記念館の管理運営に関すること。
- コ 縁切寺満徳寺資料館の管理運営に関すること。
- サ 藪塚本町歴史民族資料館の管理運営に関すること。
- シ その他文化財に関すること。

○ 商業高校

(1) 組 織

本監査日現在、商業高校の職員は9名（うち嘱託職員3名）であり、管理係及び業務係で構成されている。

(2) 事務分掌

- ア 公印の保管に関する事。
- イ 授業料等に関する事。
- ウ 学校の整備計画に関する事。
- エ 学校の維持管理に関する事。
- オ 学校の備品に関する事。
- カ 教職員の人事、給与及び厚生福利に関する事。
- キ 調査統計に関する事。
- ク 生徒の就学に関する事。
- ケ 学校図書に関する事。
- コ 学校の庶務に関する事。

◎ 福祉こども部

(1) 組 織

本監査日現在、福祉こども部こども支援担当の監査対象所属職員は119名（うち嘱託職員33名、臨時職員16名）であり、3課で構成されている。

○ こども課

(1) 組 織

本監査日現在、こども課の職員は27名（うち嘱託職員10名、臨時職員2名）であり、学事総務係、そうだん指導係、児童母子係及び保育係で構成されている。

(2) 事務分掌

- ア 幼稚園に関する事。
- イ 児童に係る相談及び指導に関する事。
- ウ 少子化対策に関する事。
- エ 次世代育成支援行動計画に関する事。
- オ こども環境 ISO に関する事。
- カ 児童・母子福祉に関する事。
- キ 児童手当、児童扶養手当及び児童福祉手当に関する事。
- ク 第3子以降出産祝金に関する事。
- ケ 交通遺児及び労働災害遺児入学金贈呈に関する事。
- コ 保育園に関する事。
- サ 各種協議会に関する事。
- シ 認可外保育施設に関する事。

- ス 児童及び生徒の就学並びに異動に関すること。
- セ 教育総務課との連絡調整に関すること。
- ソ 学校指導課との連絡調整に関すること。

○ 児童施設課

(1) 組 織

本監査日現在、児童施設課の職員は85名（うち嘱託職員23名、臨時職員13名）であり、児童施設総務係、生品幼稚園、綿打幼稚園、藪塚本町幼稚園、藪塚本町南幼稚園、児童センター、木崎児童館及び新田第一保育園で構成されている。

(2) 事務分掌

- ア 公立の幼稚園及び保育園の管理運営に関すること。
- イ 児童館及び放課後児童クラブ等の管理運営に関すること。
- ウ 児童施設の設置及び改修整備に関すること。
- エ 児童館運営委員会に関すること。

○ 子育て支援室

(1) 組 織

本監査日現在、子育て支援室の職員は5名（うち臨時職員1名）である。

(2) 事務分掌

- ア 第3子以降子育て支援に関すること。
- イ 子育て支援策の拡充に関すること。
- ウ 事業者への子育て環境支援に関すること。

4 監査の結果

(1) 執行状況

教育部及び福祉こども部こども支援担当の予算の執行状況及びその他財務に関する事務の執行状況は、おおむね適正なものと認められた。